

働くママの応援団！「新2号認定」延長保育を利用しよう！

1) 幼稚園って、短時間保育だけじゃないの？

いえいえ、現在津市内の私立幼稚園は、「早朝預かり」、「延長預かり(延長保育)」を実施している園がほとんどです。時間帯は各園によりますが、朝は7:30から最長18:30まで預かる私立幼稚園もあります。もし、教育中心のカリキュラム＝「子ども達にとって最初の学校」が気になるなら、保育園と同等の預かり時間を展開している津市内の私立幼稚園はお子様を預かる保育園以外の選択肢です。

2) 私立幼稚園での「延長預かり料(延長保育料)」に対する補助が国から受けられる！ (新2号認定、と呼ばれるもの)

「保育の必要性の認定」を受けた方であれば、「新2号認定」に該当し、津市内の私立幼稚園での「預かり保育料(延長保育料)」に対して国から補助金が給付されます。

現在、津市の私立幼稚園で預かり保育(延長保育)を利用している多くの働くママが「新2号認定」を受け、この補助制度を利用しています。

3) 「新2号認定」を受ける要件とは？

働くママが「新2号認定」を受ける大まかな要件は以下の通りです。

- ・利用開始年度の4月1日時点で3歳以上、保育の必要性が認められる
- ・「2号認定(保育園等)」をすでに受けている、又は月60時間以上の就労が認められる

4) どれくらい預かり保育(延長保育)補助金が給付されるの？

1カ月11,300円を上限として、450円×利用日数分の補助金が国から(津市が窓口)給付されます。

5) 必要な手続きは？

まずは「保育の必要性の認定」を津市から受けるため、以下の書類を利用している私立幼稚園へ提出してください。

① 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書2号3号、PDFファイル
(子ども1人につき1枚) →

② 保育の必要性が認められる事由及びその状況を証明する書類
(就労証明書、自営業の方は就労申告書、妊娠・出産の方は母子手帳の写し、等。)
※詳しくは津市の「保育が必要な状況を証明する書類」PDFファイルをご覧ください。→

